

---

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2020/9/14号 (No. 371)

---

【ジェトロ知的財産課からのお知らせ】

●在中国日系企業における営業秘密漏えい対策支援事業のご案内

海外ビジネスを展開するにあたって、自社の経営や技術に関する情報を保護することは極めて重要です。特に中国では、従業員の流動性が高いため、外部には漏らしたくない仕入や納入ルート、顧客情報など経営情報、図面や製造工程などノウハウ、技術情報の漏えいリスクへの備えが欠かせません。ジェトロでは、実際に営業秘密の保護・管理体制の導入を図る日本企業の中国現地法人を対象に、専門家を派遣しコンサルテーションや社内研修を行う事業を実施します。サービス内容は支援対象企業のニーズにあわせてオーダーメイドでご提供いたします。

日本とは異なる商慣習や労務環境、司法保護状況に合わせて営業秘密の管理体制や保護措置を導入するために、ぜひご利用下さい。事業の詳細、申請書は以下 URL よりご確認くださいませ。

[https://www.jetro.go.jp/services/ip\\_service\\_prevent.html](https://www.jetro.go.jp/services/ip_service_prevent.html)

<支援事業概要>

募集期間：2020年6月10日（水）より募集開始。

上限（25社程度を予定）に達し次第終了。

支援期間：採択後から2021年1月29日（金）まで。

利用時間上限：1社あたり20時間

採択企業数：25社程度を予定

費用：無料

\*実際に対策を導入するための社内措置等の費用は自社負担となります。

<お問い合わせ先>

ジェトロ知的財産課

担当：赤澤、中山

Mail：CHIZAI@jetro.go.jp Tel：+81-3-3582-5198 Fax：+81-3-3585-7289

---

○ 法律・法規等

1. 国家市場監督管理総局、「営業秘密保護規定」で意見募集(国家市場監督管理総局公式サイト 2020年9月4日)

○ 中央政府の動き

1. 商務部、外商投資奨励産業目録の項目を大幅追加(中国法院網 2020年9月9日)

2. 中国科学部部長、「グローバルイノベーションネットワークへの融合に積極的」(中国保護知識産権網 2020年9月8日)

3. 習主席、「北京にサービス・デジタル経済の自由貿易モデルエリアを設置」(商務部公式サイト 2020年9月5日)

○ 地方政府の動き

1. 天津市知識産権局と貿易促進委員会、海外権利保護支援で提携(国家知識産権網 2020年9月9日)

2. 中国(甘肅)と中国(昆明)知的財産権保護センターが設立(国家知識産権網 2020年9月8日)

3. 海南省、知的財産権の保護を一層強化 「実施意見」を發布(国家知識産権網 2020年9月4日)

4. 上海市知識産権局、重点保護商標リストを公表 77件含む(中国知識産権資訊網 2020年9月4日)

○ 司法関連の動き

1. 安徽合肥市中級法院、市場監督管理局と知財紛争調停で協力(中国打撃侵權工作網 2020年9月4日)

2. シーメンスの特許無効審判、北京知識産権法院でオンライン審理(中国知識産権资讯网 2020年9月4日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. サービス貿易交易会、「オンライン+オフライン」で知財保護活動を展開(中国打撃侵権工作網 2020年9月7日)
2. 上海警察、人気漫画・アニメの海賊版フィギュアを10万点以上押収 総額4億元(中国打撃侵権工作網 2020年9月4日)

○ その他知財関連

1. 北京で涉外知的財産権ハイエンドサービスフォーラムが開催(国家知識産権網 2020年9月9日)
2. WIPOと北京知識産権局がシンポジウムを共催 知財紛争解決の多元化を議論(中国保護知識産権網 2020年9月7日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 国家市場監督管理総局、「営業秘密保護規定」で意見募集★★★

企業の営業秘密に対する保護を強化し、営業秘密を侵害する不正競争の行為を抑止し、ビジネス環境の最適化と、公平に競争できる市場秩序の維持を図るため、国家市場監督管理総局は「反不正競争法」に照らして、「営業秘密侵害行為の禁止に関する若干規定」を改定し、「営業秘密保護規定」の意見募集稿を作成した。

一般向け意見募集の締切日は10月18日。意見募集稿に関する意見などは以下の方法で提出することができる。

▽中国司法部 (<http://www.moj.gov.cn>) と中国政府法制信息网 (<http://www.chinalaw.gov.cn>) でオンライン提出

▽国家市場監督管理総局公式サイト (<http://www.samr.gov.cn>) でオンライン提出

▽電子メール [fbzdjzc@vip.126.com](mailto:fbzdjzc@vip.126.com)

▽書簡 北京市西城区三里河東路8号 市場監管総局・価監競争局 〒100820

(出典：国家市場監管総局公式サイト 2020年9月4日)

[http://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/202009/t20200904\\_321386.html](http://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/202009/t20200904_321386.html)

○ 中央政府の動き

★★★1. 商務部、外商投資奨励産業目録の項目を大幅追加★★★

商務部の王受文副部長は8日に「クラウド商談会」の開通式典に出席した際、「商務部は目下、外商投資奨励産業目録の関連修訂作業を急ピッチで進めており、奨励項目を大幅に増やして、より多くの外資系企業が優遇政策の恩恵を受けられるよう支援していく」と述べた。

商務部のデータによると、今年1~7月、全国の実行ベース外資導入額が5356億元に達して、前年同期比0.5%増加し、一部の重大外資プロジェクトの実施が加速した。7月の実行ベース外資導入額は同15.8%増加し、4ヶ月連続で単月の外資導入額がプラスになった。

王氏は、「商務部は引き続き外資参入ネガティブリストを実施して、外資系企業の投資を奨励する範囲を拡大し、より多くの外資系企業が中国の市場と中国のチャンスとを共有できるようにしたい。これと同時に外資系企業の投資に対するサービス・システムをさらに整備し、外資系企業が直面する困難や問題の解決をサポートするとともに、外商投資法とその関連規定を着実に実施し、安定した、公平で、透明かつ予測可能なビジネス環境を創出していく」と表明した。

(出典：中国法院網 2020年9月9日)

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2020/09/id/5447920.shtml>

★★★2. 中国科学部部長、「グローバルイノベーションネットワークへの融合に積極的」★★★

9月2日、世界知的所有権機関(WIPO)の催した「グローバル・イノベーション指数」(GII 2020)発表会に出席した中国科技部の王志剛部長が、中国は終始一貫して「開放・協力、互惠・ウィンウィン

ン」の理念を貫き、グローバル・イノベーション・ネットワークの一員になるよう積極的に取り組む方針を表明した。

王部長は、世界のイノベーションガバナンス、知財保護、知財インフラ整備などを推進する上でWIPOが大きな貢献をしたと評価し、中国科学部としてはWIPOとの交流、協力を高く重視し、双方はイノベーション力の評価、公共研究機関の技術移転を含む複数の分野で様々な協力事業を実施したと紹介した。

また、王部長は、中国政府はイノベーションを国家発展の中心と位置付け、イノベーションによる発展駆動戦略の実施に注力し、目覚ましい成果を上げていると説明した後、終始一貫して「開放・協力、互恵・ウィンウィン」の理念を貫き、グローバル・イノベーション・ネットワークへの融合に積極的な姿勢で臨むと語った。

(出典：中国保護知識産権網 2020年9月8日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202009/1954842.html>

### ★★★3. 習主席、「北京にサービス・デジタル経済の自由貿易モデルエリアを設置」★★★

習近平国家主席は4日、2020年中国国際サービス貿易交易会(CIFTIS)の世界サービス貿易サミットでビデオを通して演説を行う際、中国がサービス業の市場参入制限を引き続き緩和し、北京に科学技術のイノベーションやサービス業の開放、デジタル経済を主な特徴とした自由貿易モデルエリアを設置し、科学技術のイノベーションを促進していくと表明した。

習主席はサービス業の開放と協力について、▽開放的かつ包摂的な協力環境を共同で構築する▽イノベーションがけん引する協力エネルギーを共同で活性化させる▽互恵・ウィンウィンの協力局面を共に切り開く——の3点を提案した。

さらに、中国が各国と共にマクロ政策の連携を強化し、デジタル分野の国際協力を加速させ、知的財産権保護を拡大するとともに、デジタル経済やシェア経済などの力強い発展を積極的に促進していきたいと強調した。

北京の「中国のサービス業開放」におけるリード役について、習主席は、北京が国家サービス業開放拡大総合モデルエリアを構築し、より質の高い改革・開放の新たな枠組み作りをけん引するのを支持する方針を示した。

(出典：商務部公式サイト 2020年9月5日)

<http://www.mofcom.gov.cn/article/ae/ldhd/202009/20200902998963.shtml>

## ○ 地方政府の動き

### ★★★1. 天津市知識産権局と貿易促進委員会、海外権利保護支援で提携★★★

天津市知識産権局と中国国際貿易促進委員会・天津市分会はこのほど、知的財産権の海外における保護支援を共同で進める活動体制の整備に関する覚書を締結した。

双方は、知的財産権保護活動のレベルアップを目指し、企業を対象とした海外での権利保護活動の展開や、知的財産権リスク防止に関するサービス案内の配信を含む7つの活動で協力を強化する方針を固めた。天津市分会の商事法律諮詢と通報センター、天津市知的財産権保護センター、中国(濱海新区)知的財産権保護センターの機能を生かして、企業の発展を後押しし、知的財産に関わる法治環境の改善にとともに取り組むこととしている。覚書はまた、定期的に協議するメカニズムと担当者についても規定している。

(出典：国家知識産権網 2020年9月9日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1151204.htm>

### ★★★2. 中国(甘肅)と中国(昆明)知的財産権保護センターが設立★★★

9月7日、国家知識産権局が中国(甘肅)知的財産権保護センターと中国(昆明)知的財産権保護センターの設立を認可した。これにより、中国の知的財産権保護センターは36ヶ所に達した。2つの保護センターはそれぞれ甘肅省と雲南省の初の知的財産権保護センターで、西部地区では4ヶ所目と5ヶ所目となる。西部地区の知的財産権保護体制の整備、知的財産権保護水準の向上などを促進する上で、重要な意義があると見られる。

甘肅に設立される保護センターは、先端設備製造や省エネ、環境保全などの産業に向け、迅速で連携のとれた知的財産権保護体制を整え、一帯一路構想や「シルクロード知的財産権港」の整備を支援する。昆明保護センターは、昆明市の南アジアと東南アジアに向けた開放の橋頭堡としての地位を強

化することを狙い、バイオ製品、スマート製造を中心に迅速で連携の取れた知財保護を行い、サービス水準の向上を通じてビジネス環境の最適化などを後押しする。

(出典：国家知識産権網 2020年9月8日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1151233.htm>

### ★★★3. 海南省、知的財産権の保護を一層強化 「実施意見」を發布★★★

海南省はこのほど、知的財産権の「厳格、全面、迅速、平等」な保護とインフラ整備、組織・保障に関する22の施策を盛り込んだ「知的財産権の保護強化に関する実施意見」を發布した。

「実施意見」は、知的財産権制度でイノベーションを激励し、ビジネス環境の最適化や国際協力を促進することにより、海南自由貿易港の知的財産権保護を強化する方針を明確にした。具体的には法に基づくガバナンス、懲罰、法執行の強化、裁判・仲裁体制の改善、輸出入分野の知財保護の強化、海外における知財リスクの防御能力の向上、公共サービスシステムの整備などが含まれている。

海南省は、「実施意見」の徹底を通じて、海南自由貿易港での国際ルールに合致した知的財産権保護システムの確立を確保し、知的財産権特区の建設を探り、知識の価値を尊重するビジネス環境の構築に注力することとしている。

(出典：国家知識産権網 2020年9月4日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1151175.htm>

### ★★★4. 上海市知識産権局、重点保護商標リストを公表 77件含む★★★

上海市知識産権局がこのほど、上海市「重点保護商標」の第6回リストを公表した。中国や米国、デンマーク、ドイツ、英国、ニュージーランドなどの企業35社が保有する77件の登録商標が含まれる。今年7月1日に施行された改訂「上海市重点保護商標リスト管理弁法」（「管理弁法」）に基づいて初めて公表したリストでもある。

上海は、2018年より重点保護商標リストに関する活動を始動させ、「管理弁法」を作成した。「管理弁法」は▽上海市で高い知名度を有する国内外の商標、▽上海で商標権を侵害され、保護強化が必要な商標、▽上海の「4大ブランド」構想と産業発展の方向性に合致した重要な商標——などを重点的に保護するとしている。現在、593件の登録商標が入選している。

関係者によると、上海は今後、重点保護商標リストの動的な管理を一層強化し、行政保護をさらに拡大して、権利者の合法的權益を確実に守るよう取り組む方針である。

(出典：中国知識産権資訊網 2020年9月4日)

[http://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=124655](http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=124655)

## ○ 司法関連の動き

### ★★★1. 安徽合肥市中級法院、市場監督管理局と知財紛争調停で協力★★★

知的財産権紛争の調停に関する司法機関と行政機関の連携強化を図るため、8月25日、安徽省合肥市中級人民法院の知的財産権法廷が蕪湖市の各市場監督管理局とそれぞれ紛争調停会議を開き、一部の知的財産権紛争事件について共同で調停を行った。

知的財産権法廷のベテラン裁判官が蕪湖市の鏡湖区、鳩江区の市場監督管理局を訪れ、蕪湖市場監督管理局・知的財産権保護科の責任者を含む市場監督管理局側の関係者ととも、11件の意匠紛争事件について証拠の交換などを行い、調停を行った。このほか、市民を対象に相談窓口を設置し、普及啓発活動を展開した。

司法と行政が力を合わせて訴訟事件と非訟事件の突き合わせを促進し、多元的な紛争解決体制の円滑化、規範化を実現することが目的である。現場で行われた意匠権などの普及啓発活動は、知的財産権侵害行為の抑止とイノベーション奨励の環境作りを促進することが期待されている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2020年9月4日)

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202009/321973.html>

### ★★★2. シーメンスの特許無効審判、北京知識産権法院でオンライン審理★★★

シーメンスのチャンネルデータ制御方法をめぐる特許無効裁判が現在、北京知識産権法院で審理されている。同法院は先日、オンライン裁判を行った。

シーメンスが保有している、通信速度の向上と同時接続ユーザー数の増加ができるチャンネルデータ制御方法の特許について、小米（シャオミ）が「専利法実施細則」関連規定に違反していると主張し、国家知識産権局に権利の無効を請求した。シャオミは、シーメンスが昨年5月に訂正した請求項

に基づいて特許権の有効を維持するという国家知識産権局の審決を不服とし、北京知識産権法院に同局を相手取って行政訴訟を提起した。

一方、国家知識産権局は、権利者の修訂により同特許権の保護範囲などは専利法と専利法実施細則の規定に合致するようになったと主張し、原告側の請求を棄却するよう裁判所に求めている。

裁判所は同事件について、引続き審理を行うこととしている。

(出典：中国知識産権资讯网 2020年9月4日)

[http://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=124657](http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=124657)

## ○ ニセモノ、権利侵害問題

### ★★★1. サービス貿易交易会、「オンライン+オフライン」で知財保護活動を展開★★★

北京市知識産権局は、2020年中国国際サービス貿易交易会において、知的財産権の保護強化を図り、「協調、予防、保護」という原則に基づいた「オンライン+オフライン」の活動体制を導入したことを明らかにした。9月6日、同局関係者が説明した。

今回サービス貿易交易会は準備の段階から、知的財産権保護の承諾書を出展者と締結したり、知的財産権の研修・育成クラスを催したりするなど、知的財産権の保護活動を始めた。交易会の現場で、権利侵害紛争の処理や違反行為の摘発、知財関連法律の普及啓発などを担当する知的財産権保護弁公室が設置されているほか、交易会公式サイトにおいては、通報・苦情などをオンラインで受け付ける窓口が設けられている。

また、知的財産権の保護活動を確実に進めるために、北京市全域で特許や商標、著作権、地理的表示、営業秘密などの知的財産権を守る特別行動を展開しているという。

(出典：中国打撃侵権工作網 2020年9月7日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xwfb/gnxw/202009/322134.html>

### ★★★2. 上海警察、人気漫画・アニメの海賊版フィギュアを10万点以上押収 総額4億元★★★

上海の警察当局がこのほど、人気漫画・アニメのフィギュアの模倣品を製造、販売する犯罪グループを摘発し、容疑者64人を逮捕していたことが分かった。現場で押収した模倣品は10万点余りで、総額は4億元に上るといふ。

上海市公安局黄浦支局は今年4月、市民から「『広州大玩家』というネットショップで購入したフィギュアが、粗悪で完成度が低く、模倣品である可能性が極めて高い」という通報を受けた。同ショップで販売されているフィギュアはいずれも人気アニメ・漫画に関連しているという。

上海の警察当局は4ヶ月の捜査を経て、広東省、湖南省、安徽省に点在していた同犯罪グループの企業本部、生産工場、倉庫の場所をすべて突き止めた。8月20日、広東省警察と協力して、一斉摘発を実施し、容疑者64人を逮捕し、フィギュアの模倣品10万点以上、偽造鋳型、パソコンや輸送用車両などの犯罪関連品を押収し、事件関連金額は約4億元（約60億円）に上った。

(出典：中国打撃侵権工作網 2020年9月4日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/gzdt/dxal/sb/202009/322001.html>

## ○ その他知財関連

### ★★★1. 北京で涉外知的財産権ハイエンドサービスフォーラムが開催★★★

9月7日、2020年中国国際サービス貿易交易会の一環として涉外知的財産権ハイエンドサービスフォーラムが北京・国家会議センターで開催された。

フォーラムでは「北京にある国際的に有名な知的財産権サービス機構リスト」、「北京市の国際知的財産権サービス能力が比較的強い機構リスト」が発表された。出席した専門家は、ドイツと欧州の知的財産権発展戦略、東南アジア諸国の知的財産権発展戦略、日本の知的財産権の新たな動きなどのテーマで演説した。

フォーラムは北京市知識産権局が主催し、首都知的所有権サービス協会が運営を担当した。北京市の知的財産権サービス業界の国際化を促進することなどが目的である。世界知的所有権機関(WIPO)や日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所、国内外の企業、知的財産権サービス機構、研究機関からの代表約70名が出席した。

(出典：国家知識産権網 2020年9月9日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dtxx/1151265.htm>

### ★★★2. WIPOと北京知識産権局がシンポジウムを共催 知財紛争解決の多元化を議論★★★

9月6日、世界知的所有権機関（WIPO）中国事務所と北京知識産権局が共催し、首都知的財産権サービス業協会と首都著作権産業連盟が協賛する「知的財産権紛争の多元化解決メカニズム国際シンポジウム」が北京で行われた。

今回のシンポジウムは、中国国際サービス貿易交易会における重要な国際イベントの一つとして、オンラインと現場の会場で同時に開催された。WIPO や日本貿易振興機構、CODA＝一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構、アメリカ映画協会などの国際機構、外国関連機構と、中国国家知識産権局や北京市知識産権局などの中国政府部門、裁判所、サービス機構、法律事務所、インターネット企業などからの代表約 200 名が参加した。

国家知識産権局と北京市知識産権局の責任者は、中国と北京の多元化紛争体制の整備に関する取り組みを紹介した。シンポジウムにおいて、知的財産権紛争の解決能力の向上、多元化解決メカニズムの構築などのテーマを巡って、幅広く議論が交わされた。

（出典：中国保護知識産権網 2020年9月7日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gjxw/gjzzh/sjzscqzz/202009/1954757.html>

### ★★★3. ブロックチェーンの革新指数ランキングで北京、深セン、上海、杭州がトップ4★★★

「2020 中国ブロックチェーン都市イノベーション発展指数」報告書が9月6日、2020年中国国際サービス貿易交易会の「グローバル金融科技サミット・ブロックチェーン分科会」で発表された。総合評価ランキングでは北京、深セン、上海、杭州がトップ4都市となっている。

報告書は国内の83都市を対象に、研究開発、産業発展、社会注目度、政策の4つの側面から一級指標を設けて、各都市のブロックチェーンに関するイノベーション状況を分析して点数をつけ、トップ50都市リストを取りまとめた。

4つの一級指標の中で、北京は研究開発、産業発展、社会注目度の3つでいずれも首位を占め、一方、重慶は政策の面でトップになっている。

（出典：中国新聞網 2020年9月6日）

<http://www.chinanews.com/cj/2020/09-06/9284152.shtml>

---

#### 【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

---

#### 【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW\\_Glj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW_Glj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

#### 【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro. go. jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved